

## 会 議 録

会議の名称 :平成21年第2回向日市まちづくり審議会  
会議の議題 :第2次向日市都市計画マスタープランの改定について  
会議の開催日時 :平成21年8月7日(金)午後2時から4時20分  
会議の開催場所 :向日市役所 大会議室  
会議の公開の可否 :公開  
傍聴者数 :傍聴希望者なし  
出席委員 :6名  
宗田会長、岡委員・金田委員・岡崎委員・宇野委員・和田委員  
配付資料 :別添、資料のとおり  
審議会の内容 :以下の審議録のとおり

### 議事録(概要)

#### 1 開会

宗田会長

今回から前回までの議論をもう少し丁寧に審議をしていきたいと考えています。

第4章までの修正事項と今日初めて審議する第5章について、事務局から説明をお願いします。

#### 2 議事

##### (1)向日市都市計画マスタープラン(素案)について

資料により事務局から説明を行い、意見交換が行われた。

事務局

前回までの審議会において、第1章から第4章について各委員より意見のあった点を修正した内容と、第5章、第6章について事務局素案、当日配布資料の説明。

宗田会長

修正箇所についての確認から入りたい。15ページの都市計画の目標は、前回委員の皆さんからご意見を頂いたものになっているので確認をお願いします。

事務局

24ページは「美しい道路づくり」から「安心・安全で快適な道路づくり」になっている。

25ページの「開発に際しては、まちづくり条例に基づく適切な指導を強化」というのは、現在まちづくり条例に基づいて開発指導しているのでそのような記述とさせていただいた。

宗田会長

「開発に際しては」とは麒麟の土地も含んでいるのか。

事務局

麒麟跡地も含んだ形になる。

宗田会長

最近、開発業者の考え方にもよるが団地のデザインガイドラインというものができてきている。み

などみらいでは、京都市や神戸市がやっているような屋外広告物条例で規制するのではなく、建築と一体となるように広告物のコントロールをしている。

建物全体で調和を取って設計しているのでおのずから広告物を置いていい位置が決まる。規制という考え方ではなく、そこを押さえて整備すると確かにきれいになる。麒麟の跡地でもそのようなことをすれば品のいいまちづくりができるのではないかと。

事務局

研究してみます。

宗田会長

修正箇所で特になければ、それ以外の部分でご意見をうかがいたい。

岡委員

51ページに「景観計画の策定について検討します」とある。58ページでも「まちづくりセンター(中略)仕組みづくりを検討します」になっている。「検討します」という言葉が気になる。「策定します」ではないのか。

宗田会長

景観計画はプランなので「検討します」ではなく、「策定します」でいいのではないかと。

事務局

向日市も景観条例という形のなかで動き出しているのが策定するのだが、その前段としての調査ができていない。そうしたところから入っていくという意味で「検討します」という表現になっている。

岡委員

検討のわりに細かく書かれるのは疑問だ。

宗田会長

京都府ではどうなのか。今年度から亀岡市が景観計画策定に向けて委員会を立ち上げていると聞いている。

宇野委員

長岡京市が景観条例を策定して、それに基づいて外壁の色等規制をしている。建築確認申請までに事前協議をして、疑問があるものについてはデザイン審査会という形でチェックを受けている。建築基準に基づく検査以外に、景観条例に基づく検査をすることで独自の手法で市のまちづくりを進めている。

宗田会長

検査するのは長岡京市の職員が考えたのか。

宇野委員

ベースの組織には民間、市民も入っていると思う。長岡京市という歴史的なまちで景観が崩れつつあるなかで規制をしようということで始まっている。

金田委員

検査で通る、通らないはあるのか。

宇野委員

例えばマンションの着工前にカラー見本を持っていき、窓口で判断する。窓口でできない場合は審査会にかけて判断をしている。4月1日から始まったばかりで、竣工したものはまだない。

罰則をつけてまでやるのかは審査会でも意見があったが、一定協力の下にみんなでまちをつくっていくというスタンスだ。

岡崎委員

その届出でクリアしていないと建築確認が通らないように勉強会で聞いたが。

宇野委員

建築確認で持ってこられる前に事前協議的なことをされている。当然まちづくり条例で開発の部分も含めて諸々の関係法令をチェックする一環でされている。まちづくり条例に関しては届出がいくということで処理をしている。これからどうなるかはわからないが、今のところはないと聞いている。

宗田会長

事前協議で不調整に終わったもので建築確認が進んだという事例はなく、ほぼ協力をいただいているということか。

宇野委員

そうだ。

岡崎委員

事前のプレ的なもので通らなかったと知り合いから聞いた。

宗田会長

行政としては合わないから許可が出せないとまではいえないが、一般市民から見ると通らないとダメだと思われる。

宇野委員

許可や確認というより届出制度とっている。

宗田会長

まちづくり条例は景観だけではないので市長が勧告をする。それでも従わない場合は企業名を公表することで罰則とするというやり方もある。

和田委員

総合計画でも景観計画は重視している。社会情勢等の変化もあるので「景観計画のあり方も検討し策定していきます」という進行形にすることも考えられる。

宗田会長

前向きな表現にしていきたい。

府が結構力を入れている。ここは乙訓地域のはずれになるので調査程度なら京都府の予算がつくということもある。

事務局

京都府の景観登録の一つとして「竹の径」が登録されたという経緯もある。京都府の景観計画も活用させていただいている。

宗田会長

相談していただいて、指導を受けられたらどうか。

岡委員

53ページに景観の整備方針が地図に落とせるような、実用的な図で描かれているが、景観計画をつくるときには大枠があって細部に落ちていくのが普通ではないのか。これはどこでもあるような

図なので、向日市の景観に合ったものにすべきだ。

宗田委員

平面的に決めていくのも悪いわけではないが、ビジターの観点からの見晴らし、見通しという視点も必要だ。

事務局

これからいろいろな形に取り組んでいく段階であり、整理させていただく。

宗田会長

うるおいのある自然環境と魅力ある市街地景観の形成という二つの柱はそれほど間違っていない。景観計画をつくるときに用途地域に合わせて規制内容を決める自治体もあるが、それが合う場合と合わない場合がある。向日市の場合は合わせないほうがいいのではないかな。

岡委員

これからつくっていくということで細かくあまり書かないほうがいい。やり方はいろいろあるので研究してやるというようにしてはどうか。

宗田会長

何がいいかはよく考えていただきたい。

岡崎委員

景観のみならず守るべきものは守っていかなければならないが、一般の住宅地の場合は規制をかけすぎて自由がなくなると人口が流出していくということもある。一つのもので固めてしまわないで、メリハリをつけて向日市全体でバランスを取りながら考えていくべきだろう。

事務局

各地区に応じた規制にしたい。

宗田会長

反対意見ではないが、京都市の桂坂は厳しいがしっかりした建築物を建てて税金を納める方が住んでいる。規制が緩いと逆になってしまうことが多い。都市経営の観点からすると規制がないと損だし、高度成長期にできたような密集市街地は緊急車両も入れない。将来にわたって住んでいただき、みんなが得をするようなルールがあったほうがいい。

岡崎委員

森本で木造の4軒が火事で燃えたが、その後、物集女で木造3階建ての建物が火事になったときは類焼しなかった。一概にはいえないが今の建築法なら火災での延焼は防げる。安心・安全を考えてそれぞれの地域で別々の考え方ができればいいのだが。

宇野委員

昭和56年以降は耐震的には安全だと思われる。火災も木造の3階建てでもしっかりした建築基準があるので、それなりにつくれば大丈夫だと思っている。

岡委員

どこでも適用するわけではなく、地域の方が気持ちよく生活でき、景観的にもいいという方法を考え、指導するのが行政の仕事だと思う。

金田委員

密集地を排除していくというような話が以前出ていたが、低所得層も含めいろいろな方が住んで

いるなかでどうまちづくりをしていくかが大事だ。密集地がつぶれて高級化していくのはいかがかとは思う。

宗田会長

高級地化という極端だが、住環境をよくしていくには経済的なことが必要だ。国民の所得はこれから下がってくる。放っておけば今の高級住宅地もスラム化してしまう。京都市でもミニ開発による築20～30年程度の住宅地をどうしていくかは課題だ。高齢化が進行した2050年頃を考えると、道路整備や災害時の対策等、行政の大変な負担になる。できれば全体の住環境を上げて低所得層も住めるような努力をしていかなければならないということだ。

和田委員

まちづくり条例を策定したときは向日市全体のグレードを上げ、将来展望を考え高齢者だけでなくせめて2世帯が住める、住まいに余裕があるように最低敷地面積を設定することにした。

うるおいのある景観はまさに大事で、都市景観の整備方針で各地域ごとに分けていくようなことも必要と考える。

宗田会長

住まいのゆとりは非常に重要な点だ。34ページの住環境の整備方針で今のお話を生かせないか。まちづくり条例で議論されたなら大きな柱になる。若い世代が子育てできるような都市を目指す都市住環境づくりを謳うべきだ。

NPOで高齢者にマンションを紹介して住宅を借り上げ、家族で住宅を探している人に住んでもらう事業をしているところがある。向日市でもともと阪急の公開住宅として整備されたようなところは、そうした方策も考えられる。コミュニティもまとめ、子育てもできる。

岡委員

向日市として、どういうストックをもつかが重要だ。開発したときにできた建物は何十年かある。長いスパンで考えるべきだ。

宗田会長

若い低所得の人をいい住宅に入れてあげるようにしたいというのが先ほどの私の意見だ。

和田委員

まちづくり条例では80平方メートルで設定したが、反対の声はほとんどなかった。

岡委員

31ページの市街地整備方針のなかでは道路ネットワークと書かれているが、歩行者にとって歩きやすい道をもっと強調して、それを住宅か、市街地整備のどちらかに入れてほしい。

宗田会長

39ページに交通体系の整備方針図、40ページに観光資源ネットワークの整備方針図という形で書いているが、それなりに歩きやすい道がストックとしてあるので、40ページには市民にとっても歩きたくなるまち、歩行者ネットワークを入れるよう検討してもらえないか。

事務局

観光のスポット的なものを結ぶなかでルートを設定し、市民向けには緑地ゾーンめぐりコースを入れているが、歩いて暮らせるという観点の歩行者ネットワークも入れるということでもいいだろうか。

宗田会長

ブラジルのあるまちの交通計画で、基幹バスシステムの幹線道路の裏側を歩行者と自転車が通れるようにして、ショッピングをするところと住宅の間に公園をつくり、緑と歩行者のネットワークをつくっていた。市民は実際に車の多い道を避けて住宅地の中の道を歩くとと思われるので、都市計画はそういう点に目を配ってもいいのではないか。

金田委員

年配の方にはバスが便利なので、バス路線も歩行者ネットワークに関連するのではないか。きめ細かい路線になる計画はないのか。

事務局

なんとかしたい思いはあるが……。

宗田会長

36ページの下に記載のある「利便性の向上を促進します」は、何か具体的なものはあるのだろうか。

和田委員

JR向日町駅周辺では西側から南の森本地域へ抜ける道がつけられる。これが整備されれば、森本地域から市民会館へ行くことができるし、また、JRの地下道(前田地下道)を通して、東海道線の東側に行くことが可能になる。また、向日町駅の改修で東口ができればそこを起点に巡回的なルートが確保できると思われる。市がすべてするというのではなく、民間やNPOの力も借りることも想定した利便性の向上を図りたい。

宗田会長

根幹的には道路の整備が第一という話だったが、今回のマスタープランは道路の見直しを行うので、限られた道路を今後どううまく使っていかによって交通体系が決まってくる。

そのなかで歩いて暮らせるまちをどう実現するかを整理し直したほうがいいかもしれない。

和田委員

向日市では19年3月に策定したバリアフリー構想で、歩ける歩道の確保ということを謳っている。

都市計画道路というのは向日市で提案して、完結できるものではない。山の中腹を走っているものは中止、見直しとなっているが、京都市、長岡京市とはあまり調整が進んでいない。

事務局

39ページの関係機関調整道路となっている外環線、丘陵地に計画されているところだ。

和田委員

広域的な都市計画道路を整備するには、非常に長期間かかるので、現在、5つの駅を中心に、駅に行く道路を整備すれば、市内が回れるというようなことを考えている。

岡委員

向日町駅や東向日駅に着くバス利用者のうち向日市民はどれくらいなのか。

事務局

京都市の人が多い。

岡委員

重層的に考える必要がある。なかに関してはちゃんと歩けるようにするという方針を立て、その次の方針はまた考えないといけない。

通過してもらうための広い道が必要だという話と、向日市民のために広い道が必要かは、また別の話だ。

和田委員

最低限の路線確保ということで、歩いていける道路の整備はこれからです。

宗田会長

向日町停車場塚原線が向日市内で細い茶色で示されているが、これはつくるのか。

事務局

廃止の方向で今は調整している。この茶色のところは向日市としてはなくしていく考えで、全体の交通量の問題や整備ができるかは検証している段階だ。これをなくすことによって代替路線が必ず必要になる。それが御陵山崎線として、今後期待される路線だ。この路線をさらに拡幅して通過道路としての整備も含めて将来は考えていくということだ。

宗田会長

御陵山崎線も市街地を走っているので拡幅も20年ではできない。西京高槻線も途中から重なっている。向日町停車場線の西側、洛西ニュータウン側からは駅にアプローチできない。伏見向日町線の延長で走ってきたバスが向日町停車場線を通って東向日と向日町駅に行き、あとは中山稲荷線に頼って桂川駅に行ってもらうしかない。なんとか今向日市に向かってくる京都市民の足を振り分けないといけない。

事務局

かつては向日町駅しかなかったので、向日町駅へ結ぶ道路の計画が40年前には行われた。今は中山稲荷線が整備され、洛西口駅も桂川駅も行けるようになっている。ニュータウンの人は中山稲荷線からバスで駅を利用されている。それらの道が担っているから都市計画道路が見直し廃止できるということだ。

宗田会長

南は伏見向日町線がある。

事務局

これは新たに都市計画道路として設ける。

宗田会長

縦の、南北の交通はどういうものが多いのか。

事務局

外環状線がなくなることで御陵山崎線、西京高槻線はなんらかの整備を必ずしておかないと、緊急時に南北を通過する道が171号しかなくなってしまう。

緊急輸送道路としてなんとしてもやる必要があると思っている。

金田委員

阪神淡路の大震災のときに9号線が大渋滞をして林業道路が機能したのだが、同様に1本ではダメだということで、緊急輸送道路としてバイパス的な、重要な道として位置づけられている。

和田委員

向日市でも西ノ岡丘陵をなんとか通したいということで、前知事のときには推進することになっていたが、知事が替わる時に、国の再評価委員会等、政治的な動きがあった。

宗田委員

市民はどのくらい知っているのか。廃止とは広報しにくいが。

事務局

今年、同じような図面を市民には広報で提示している。茶色で入れている部分は都市計画決定を変更しなければならず、それには京都市、長岡京市との事前協議が必要なため「調整中」としている。廃止することはまだ公表できない。

宗田会長

こういう状態の都市計画があるとまちづくりが進まないという典型的な例だ。大問題だ。

金田委員

中心都市軸の向日町駅から東向日のところで以前共同溝の話をしたが、その件は今どういう状況か。

共同溝でなくても電柱を少なくするなどの方法を考えているということだったが。

事務局

事業者の京都府と話しているなかでは、道路幅員が12mなので歩道の有効幅員を広げるため電線の地中化の話を提案しているが、実現はしていない。

完全に否定されているわけでもない。地域からの声の高まりがあまりない。気運が高まってくるなかでまちづくりをするようにもっていければと思っている。

金田委員

共同溝がダメな場合の案があるのか、現在進んでいるのかを聞きたい。

事務局

買収は進んでおり、目標の平成23年には12m幅員の道路整備をやり遂げるつもりで府も向日市も関わっている。今の時点ではその議論ができるところまでできていない。事業は進んでいるが、市民の後押しがもう少しほしいというのが正直なところだ。

金田委員

予算や関電との絡みで難しいとなれば、道路上に電線がたくさん走っているのが見苦しいので、道路を渡らない形でラインを2本通すのなら可能と思っているのだが。

宗田会長

道路を横断している電線の大半は、電力会社の電線に頼っている有線等なので、1社だけではないという問題がある。

道路整備のことはわかったが、ある程度目処が立つと地元商店街や自治連合会と協議をする。

その際に歩道のタイルの色や形、景観について話してもらうことができる。

事務局

そういうことも含めて商店街の代表にも呼びかけて相談してきたが、用地買収の問題と関連して話が複雑になり、協議会組織の立ち上げまではいけていない。

宗田会長

駅前商店街が一つの合意を得たうえで自分たちの発展のためにというのが正しいリーダーの役割だが、それがうまくいかなかったので市民の声がなかなか聞こえてこないということになるのだろう。



宇野委員

反対する人はいるのか。

事務局

広げることに反対する人はいない。

金田委員

そういう話をするタイミングがあるのかどうか。

事務局

いろいろなことを話題にする場はつくる必要がある。

宗田会長

協議会をつくってもらななかで、景観や電線地中化の話も出てくるだろう。

宇野委員

34ページの整備方針で、「高齢者・障害者にも配慮云々」について にかかれているが、より具体的には市の補助金制度を設けることで住んでいる人が自主的にするのか、市が積極的に前に出てやっていくのかわかりにくい。

事務局

住宅に関しては市の制度でも補助的なものがある。住環境のなかでは道路のバリアフリー化等で改善している。

宇野委員

建物に特化して書かれているように見える。 で公営住宅に関して書かれているが、 も公営住宅に特化して書いてあるのか、一般住宅のことも含めて書かれているのか。具体的に住宅はどのように整備改善の誘導をされるのか。

事務局

引き続き補助制度を活用してもらう形になると思われる。

宇野委員

41ページの公園についてだが、向日市には都市公園はないのか。

事務局

都市公園はない。

宇野委員

新市街地整備の南側のプラン以外に公園がない。整備方針のなかで前向きに、具体的なことは謳えないか。

岡委員

関連して31ページの で農地が入っているが、緑地ということで公園との扱いを一緒にしていいのかどうか違和感がある。

宗田会長

向日市は大きな緑地はなくてもこのまち全体が公園だという都市を目指すとして、歩きやすい道をつくるとか緑を生かす、農地もあるという言い方をするしかない。そのなかで近隣の小さな公園を整備するとか、「まちの縁側」というような、どこか広い家の縁側を借りて高齢者が集まり交流するといった手法もある。人口に合わせて公園面積を確保するやり方は限界がある。

事務局

西ノ岡丘陵にあるはり湖池の整備や、向日神社と勝山公園とが一体となった緑地の推進などを考えている。

宗田会長

広ければいいわけではなく、一つひとつ個性のある神社や寺の緑地があるのがいい。文化の匂いのする緑地がある公園都市にするとした方がいい。

岡委員

アートファームといって農地が空いているときに劇をする団体があり、向日市にも来てほしいのだが、緑地という扱いではなく個性のある緑の一つとして農地があると考え。一般的な都市計画の公園緑地として扱う必要はないのではないか。

宗田会長

市民がそれをどう思うかだが、市民アンケートを見る限りあまり問題はなさそうだ。

岡委員

図の作り方で、例えば35ページで色刷りしているところの間に空白が残っているのが気になる。境目というのはいちばん大切なところ。白抜きではなく、重なってもいいのではないか。

事務局

見やすいようにして描いたつもりだった。

宗田会長

19ページの都市構造図と30ページの方針図と比較すると、19ページの構造図のほうが詳しいように見える。描き方を工夫していただきたい。

岡崎委員

はり湖池の整備は具体的には5年か10年以内にはできるのか。

事務局

平成22年、23年の2年間で工事をする。内容としては市民も入ったワークショップをした結果、以前整備された散策道の復元、池の噴水の修理、池の周囲に防護柵をつけ、ベンチの設置、一画に樹木を植えて楽しんでもらえる場として、市民が安全に散策してもらえるように整備をすることになった。また公報等でお知らせしたい。

宗田会長

この審議会はあと2回ぐらいだろうか。

事務局

そうです。次回は10月中旬か下旬でお願いしたい。

宗田会長

今日のご指摘を整理すると、28ページ以降を議論したが、31ページの、農地の扱いに関して41ページの公園のところとセットで考えていただく。34ページの、ゆとりある住まいづくり、若い世代が住むまちでもあることを謳う。36ページ以降、とくに4-1の交通体系の整備方針に関しては、道路を含めた全体の考え方はもう少し議論する必要がある。51ページの景観に関するまとめ方も、いろいろな方法を探りつつ向日市らしい景観のあり方を記述するよう検討していただきたい。

(2)その他

宗田会長

次回の日程を決めたい。

事務局

10月19日の午後3時半以降か、10月21日午前中で調整させていただく。

3 閉会

宗田会長

本日の審議会は以上で終了します。